

令和7年度の保険料率について

2025年2月27日

○令和7年度の保険料率について

令和7年2月14日に開催された第130回組合会において、令和7年度の収入支出予算案が承認され、令和7年度の一般保険料率が引き上げとなります。

介護保険料は据置きとなり変更はございません。

令和7年3月1日より

一般保険料率 9.4%（事業主負担分 4.7% 本人負担分 4.7%）

※保険料率には調整保険料率 0.13%を含みます。

（調整保険料は被保険者・被扶養者の高額医療費に充てられる保険料になります。）

介護保険料率 1.8%（事業主負担分 0.9% 本人負担分 0.9%）

※40歳から64歳の方並びに介護特定被保険者の方は一般保険料に介護保険料が加わりません。

一般保険料率（9.27%）の内訳

基本保険料率 5.503%

特定保健料率 3.767%

基本保険料とは

健康保険組合の加入者に対する医療給付、保健事業等に充てるための保険料になります。

特定保険料とは

前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、病床転換支援金等に充てるための保険料になります。

任意継続被保険者の標準報酬月額の上限は380,000円になります。

保険料額表（チラシ）は[こちら](#)